

第15期 報告書

自 平成26年5月 1日
至 平成27年4月 30日

事業報告

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社イー・コミュニケーションズ

事業報告

(自平成 26 年 5 月 1 日 至平成 27 年 4 月 30 日)

I. 株式会社の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、消費税率引上げによる駆け込み需要の反動の影響を受けつつも、経済政策及び金融政策の効果が実体経済へと徐々に波及し、企業収益の改善を中心に緩やかな景気回復を示しました。

当業界におきましては、文部科学省により策定され実施が決定された、中央教育審議会答申である「高大接続改革実行プラン」において、大学入試センター試験の改革により導入が予定される学力評価のための新テストへの CBT 方式の導入が明記されたことが契機となり、CBT 方式による試験が多方面の企業や関係者から大きな注目をあつめました。

このような環境にあつて、当社は、CBT 業界の先駆者としてステイクホルダの期待に応えるために、サービスとシステムの機能向上による競争力の強化に注力いたしました。「もっとも競争力のある分野でサービスを磨く」「スピード感ある製品投入と営業・開発・運用体制の効率化」を徹底し、顧客の拡大、サービスの強化、生産性の向上を図りました。

CBT 事業におきましては、国立大学との協働による英語スピーキングテストの CBT 方式による実証実験を行ったほか、当社が主催者となる BtoC 向け検定サービスを試行するなど、新しい CBT の活用形態の提案と情報発信を行いました。また、製品開発面においては、新テストを念頭に四技能（聞く・読む・話す・書く）の測定が可能になる CBT システムをリリースしたほか、法人顧客のニーズに対応するために、マルチデバイス対応、多言語化対応、試験管理者機能の向上などの機能強化を実施いたしました。

システムソリューション事業および教育事業におきましては、個別案件の採算と CBT 事業とのシナジーを重視した受注方針を継続しつつ、今後 CBT を導入する潜在顧客の案件発掘を目指し顧客基盤の増強に注力いたしました。

これらの結果、売上高は 513,443 千円（前事業年度比 0.8%増）、営業利益は 26,941 千円（前事業年度比 153.9%増）、経常利益は 25,954 千円（前事業年度比 124.4%増）となりました。特別損失として、固定資産除却損 5,977 千円、貸倒引当金繰入 7,618 千円および投資有価証券評価損 9,977 千円を計上したことから、当期純利益は 2,949 千円（前事業年度比 72.6%減）となりました。

当事業年度におきましては、将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を優先

し、無配とさせていただくことといたします。株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。

事業部門別の売上高状況は次のとおりであります。

区分	前事業年度		当事業年度		前事業年度比
	金額	構成比	金額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
CBT 事業	417,085	81.9	422,526	82.3	101.3
システムソリューション事業	50,833	10.0	51,820	10.1	101.9
教育事業	41,021	8.1	39,096	7.6	95.3
合計	508,940	100.0	513,443	100.0	100.8

2. 当社の対処すべき課題

今後、当社が提供する製品およびサービスに対しては、大学入試への CBT 方式の導入の具体的な検討が進むこと、文教学校マーケットにおいて需要が顕在化することに加えて、資格検定試験や模擬試験、企業内試験などのマーケットにおいても需要が拡大することが見込まれます。

当社といたしましては、新たに定めました「ASSESSMENT INNOVATION」を事業スローガンとし、CBT を中核とする能力測定技術による「考える人創り」を実現するためのサービスを提供することが課題と認識しております。

このために、CBT 事業にて提供するプラットフォームを能力測定にフォーカスした機能拡充と利用形態に応じた提供方法の提案を行うことにより、マーケットの拡大を目指します。また、同時受験者数の向上や四技能対応の高度化などの技術開発を引き続き行ってまいります。同時に、今後の企業規模の拡大に対応するための、内部管理体制の充実を行い、一層の企業体質の強化と企業価値の向上を図ってまいります。

つきましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

3. 資金調達の状況

当事業年度中の資金調達はございません。

4. 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は 21,351 千円で、その主なものは、CBT 事業に係るサーバおよびソフトウェアのシステム投資であります。

5. 財産および損益の状況の推移

期別（年度） 区分	平成 23 年度 第 12 期	平成 24 年度 第 13 期	平成 25 年度 第 14 期	平成 26 年度 第 15 期
売上高（千円）	407,065	424,455	508,940	513,443
経常利益(損失△)（千円）	△140,351	△92,450	11,565	25,954
当期純利益(損失△)（千円）	△120,581	△89,166	10,794	2,949
1株当たり当期純利益(損失△)（円）	△48,621.56	△36,110.85	4,026.79	1,026.53
総資産（千円）	339,588	316,751	354,577	410,501
純資産（千円）	202,548	128,258	179,013	181,963
1株当たり純資産（円）	81,672.80	50,495.64	62,309.02	63,335.56
資本金（千円）	36,400	52,000	67,000	67,000

6. 主な事業内容

- ・情報処理システムの企画、製作および販売
- ・情報処理システムの管理、運営、コンサルティングならびにシステム設計
- ・教育教材の制作および関連するソフトウェアの開発、製造、販売、賃貸、保守
- ・情報の収集、保管、提供サービスならびにこれに伴う調査、研究、開発の受託および販売業務
- ・インターネットによる通信販売業務ならびに販売代金の決済業務および計算事務の受託業務
- ・通信回線網の保守管理および貸与

7. 営業所

本店 東京都港区六本木二丁目4番5号

8. 従業員の状況

使用人数	前事業年度末比増減
29名	1名減

9. 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	88,892千円

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 52,000 株
2. 発行済株式の総数 3,110 株 (自己株式 237 株を含む)
(資本金 67,000 千円)
3. 株主数 14 名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
佐藤 信也	849 株	29.6%
小嶋 慶博	360 株	12.5%
株式会社エス・エスコレーション	311 株	10.8%
神谷 剛	260 株	9.0%
日本出版販売株式会社	250 株	8.7%
キャプラン株式会社	250 株	8.7%
斎藤 康寛	200 株	7.0%
見角 吉則	140 株	4.9%
株式会社テスト研究センター	83 株	2.9%
浅見 隆行	40 株	1.4%
井関 英明	40 株	1.4%
川野 政志	40 株	1.4%
服田 文彦	40 株	1.4%
合 計	2,863 株	99.7%

(注) 持株比率は自己株式 (237 株) を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	第 1 回新株予約権
新株予約権の数	49 個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く） 当社社外取締役 当社監査役	4 名 2 名 1 名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 49 株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 株あたり 120,000 円
新株予約権の行使期間	平成 29 年 5 月 1 日から平成 37 年 3 月 31 日まで

2. 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名 称	第 1 回新株予約権
発行決議日	平成 27 年 4 月 24 日
新株予約権の数	42 個
交付された者の人数 当社使用人（当社の役員を兼ねている者を除く）	29 名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 42 株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 株あたり 120,000 円
新株予約権の行使期間	平成 29 年 5 月 1 日から平成 37 年 3 月 31 日まで

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
佐藤 信也	代表取締役	
神谷 剛	取締役	
井関 英明	取締役	
圓谷 勇雄	取締役	
岩井 陽介	取締役	株式会社レピカ 代表取締役社長
森本 宏一	取締役	株式会社キャプラン代表取締役社長 株式会社パソナテック代表取締役会長
浅見 隆行	監査役	アサミ経営法律事務所 代表

- (注) 1. 取締役井関英明氏、取締役圓谷勇雄氏および取締役森本宏一氏は平成 26 年 7 月 25 日開催の第 14 回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役岩井陽介氏および取締役森本宏一氏は、社外取締役であります。
3. 監査役浅見隆行氏は、社外監査役であります。
4. 監査役浅見隆行氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 5名 30,375 千円 (うち社外 2名 1,100 千円)

監査役 1名 600 千円 (うち社外 1名 600 千円)

(注) 報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人給与相当額 22,692 千円は含まれておりません。

3. 社外役員に関する事項

(1) 取締役 岩井 陽介

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社レピカと当社は特別な関係はありません。

イ. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は 94.1%であります。

当社の業務執行上の意思決定について妥当性の確保の見地から発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額になります。

(2) 取締役 森本 宏一

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社キャプランに対し、当社がソフトウェアサービスを提供する取引および派遣労働者を受入れる取引があります。

株式会社パソナテックに対し、当社が業務を委託する取引があります。

イ. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は 92.8%であります。

当社の業務執行上の意思決定について妥当性の確保の見地から発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額になります。

(3) 監査役 浅見 隆行

ア. 重要な兼職先と当社との関係

アサミ経営法律事務所に対し、当社が業務を委託する取引があります。

イ. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は 100%であります。

当社の業務執行上の適法性確保の助言・提言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額になります。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

貸借対照表

(平成 27 年 4 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	325,352	流動負債	147,504
現金及び預金	131,237	買掛金	28,874
売掛金	158,336	1年内返済長期借入金	30,547
仕掛品	29	未払金	12,698
未収入金	108	未払費用	22,065
前払費用	4,331	未払法人税等	284
前払金	8,143	未払消費税等	9,077
預け金	30,765	預り金	19,092
その他	18	前受収益	23,764
貸倒引当金	△7,618	その他	1,099
固定資産	85,148	固定負債	81,033
有形固定資産	14,891	長期借入金	58,345
建物	7,489	長期未払金	13,003
工具器具備品	7,402	退職給付引当金	9,496
無形固定資産	45,864	繰延税金負債	189
電話加入権	258	負債合計	228,537
ソフトウェア	42,172	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	3,433	株主資本	181,963
投資その他の資産	24,392	資本金	67,000
投資有価証券	5,022	資本剰余金	62,048
差入保証金	18,512	資本準備金	56,400
長期前払費用	856	その他資本剰余金	5,648
		利益剰余金	65,224
		その他利益剰余金	65,224
		特別償却準備金	345
		繰越利益剰余金	64,879
		自己株式	△12,310
		純資産合計	181,963
資産合計	410,501	負債・純資産合計	410,501

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自平成 26 年 5 月 1 日 至平成 27 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		513,443
売上原価		257,552
売上総利益		255,890
販売費及び一般管理費		228,949
営業利益		26,941
営業外収益		
受取利息及び配当金	26	
その他	41	68
営業外費用		
支払利息割引料	1,054	1,054
経常利益		25,954
特別損失		
固定資産除却損	5,977	
貸倒引当金繰入	7,618	
投資有価証券評価損	9,977	23,573
税引前当期純利益		2,381
法人税等	290	
法人税等調整額	△857	△567
当期純利益		2,949

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成 26 年 5 月 1 日 至平成 27 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	繰越利益剰余金
当期首残高	67,000	56,400	5,648	62,048	1,773	60,501
当事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩				-	△1,428	1,428
当期純利益				-		2,949
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）				-		
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△1,428	4,377
当期末残高	67,000	56,400	5,648	62,048	345	64,879

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	62,275	△12,310	179,013	179,013
当事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩	-		-	-
当期純利益	2,949		2,949	2,949
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	-		-	-
当事業年度中の変動額合計	2,949	-	2,949	2,949
当期末残高	65,224	△12,310	181,963	181,963

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1)有価証券

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2)棚卸資産

仕掛品……個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法を採用しております。

無形固定資産……ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく当事業年度末の自己都合要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成ための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 39,346 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	3,110 株	—	—	3,110 株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	237 株	—	—	237 株

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(ストック・オプションに関する注記)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は 0 円であるため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	当社第 1 回新株予約権
決議年月日	平成 27 年 4 月 24 日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 6 名 当社監査役 1 名 当社従業員 29 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 91 株
付与日	平成 27 年 4 月 30 日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または社外協力者のいずれかの地位を有していることを要する。その他の権利行使の条件については、株主総会および当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成 29 年 5 月 1 日から平成 37 年 3 月 31 日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模およびその変動状況

①ストック・オプションの数

	当社第1回新株予約権
決議年月日	平成27年4月24日
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	91
失効	—
権利確定	—
未確定残	91
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注)株式数に換算して記載しております。

②単位情報

	当社第1回新株予約権
決議年月日	平成27年4月24日
権利行使価格(円)	120,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産方式およびディスカウントキャッシュフロー方式により算出した価格を参考として、決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当事業年度末における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額は、0円であります。

6. 当事業年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金負債の発生は、特別償却準備金であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

売掛金、未収入金、保証金に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行いリスク軽減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

デリバティブ取引は行っていません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年4月30日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	131,237	131,237	—
(2)売掛金	158,336	158,336	—
(3)買掛金	28,874	28,874	—
(4)1年内返済長期借入金	30,547	30,547	—
(5)未払費用	22,065	22,065	—
(6)長期借入金	58,345	58,345	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金および(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3)買掛金および(5)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当

該帳簿価額によっております。

(4)1年内返済長期借入金および(6)長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	5,022

(※1)上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

(※2)当事業年度において、9,977千円の減損処理を行っております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	63,335円56銭
1株当たり当期純利益	1,026円53銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

監査報告書

監査役は、平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等および独立監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。監査役は、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に務めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行った独立監査人から会計監査の内容について報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成27年6月30日

株式会社イー・コミュニケーションズ
監査役 浅見 隆 行

以 上